



2023年1月16日

各 位

会社名 サムティ株式会社
代表者名 代表取締役社長 小川 靖展
(東証プライム市場・コード3244)
問合せ先 経営企画部 IR室 定塚 泉美
電話番号 03-5224-3139

2022年11月期通期決算発表日の延期
ならびに特別調査委員会設置に関するお知らせ

当社は、下記1.に記載の理由により、特別調査委員会を設置して調査することとし、2023年1月16日(月)に予定しておりました2022年11月期の通期決算発表日を延期することといたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 決算発表日延期の理由

当社は、当初予定の1月16日(月)の2022年11月期通期決算発表に向けて準備を進めてまいりましたが、この度、当社において、特定の取引先(以下「本件取引先」といいます。)との取引に関連し、過年度決算における会計上の連結対象範囲の判断等についての疑義(以下「本件疑義」といいます。)が判明いたしました。当社は、本件疑義についての事実関係の調査、本件疑義に類似する事象の有無などについて、公正かつ透明性が担保された形で実態把握をする必要があると判断し、外部の有識者で構成する特別調査委員会(以下「特別調査委員会」といいます。)を本日付で設置することといたしました。

特別調査委員会による調査に時間を要する見込みとなったことから、1月16日に予定していた決算発表を延期させていただきます。

2. 特別調査委員会の設置について

上記事案につきましては、解明に向けて全力を挙げて取り組んでまいります。客観的視点で調査を行うため、下記の構成による特別調査委員会を設置いたしました。

【特別調査委員会】

委員長	河合 健司	弁護士	東京リベルテ法律事務所
副委員長	和田 芳幸	会計士	和田会計事務所
委員	白井 真	弁護士	光和総合法律事務所
	和田 正夫	会計士	和田公認会計士事務所
	河江 健史	会計士	河江健史会計事務所

【調査の目的】

- (1) 本件疑義に係る事実関係の調査
- (2) 本件疑義に類似する事象の存否及び事実関係の調査
- (3) 上記(1)及び(2)の結果、発見された事項の発生原因の分析と再発防止策の策定・提言
- (4) その他、特別調査委員会が必要と認める事項

3. 本件疑義による業績への影響について

本件疑義による当社業績への影響につきましては、判明次第速やかにお知らせいたします。
なお、直近5事業年度における、当社と本件取引先との間の取引に係る取引規模は以下のとおりです。

第38期（2019年11月期）	約4,300百万円（売却）
第37期（2018年11月期）	約2,930百万円（取得）
第36期（2017年11月期）	約1,300百万円（売却）

4. 今後の予定

2022年11月期の通期決算発表日については現時点で未定ですが、確定次第速やかにお知らせいたします。

また、特別調査委員会による調査結果につきましても判明次第、速やかにお知らせさせていただきます。

株主・投資家の皆様をはじめ関係者の皆様には大変ご迷惑とご心配をおかけいたしますが、何卒ご理解賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以 上